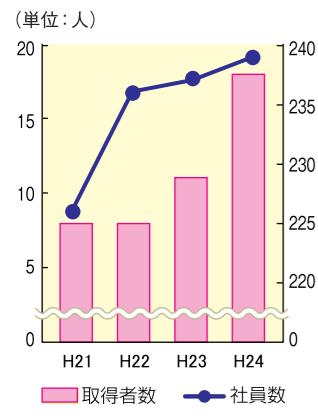


在
宅勤務について、鈴木課長は「労務管理等に障壁が多く、導入に二の足を踏み得たが、まずはトライアルでやってみることに

ま
ず、意識改革の取組として、仕事と育児の
ミーティングを開催。男性社員に育児休業取得体験談を話してもらったり、社内制度の周知を行う
等した結果、平成24年度は育児休業取得者が3
年前に比べ2倍以上に増加。うち3人は男性取
得者で、今後の社内への波及が期待される。さ
らに、短時間勤務制度や在宅勤務のトライアル
等多様な勤務形態の導入により、育児休業を取
得した社員のほぼ100%が職場に復帰している。

世
界No.1のおもちゃメーカーを目指す
タカラトミー。子どもが最大の顧客であるおもちゃ業界にとって少子化は重要な課題であるため、東京モデル事業に応募した。
同社はこれまで社員の子育て支援等に積極的に取り組んできた。しかし一方で、社員アンケートの結果から「育児休業を取得することは会社に迷惑をかけ、同僚の負担につながるのではないか」と懸念している社員が多い事実が浮かんだ。プロジェクトを担当する連結人事室の鈴木茂課長(ワークライフバランス課)は「東京モデル事業は、育児や介護を含めた働き方の方を考え、ワークライフバランス(WLB)の機運を高める良い機会だと思いました」と語る。プロジェクトはグループ8社で「子どもたちに夢を与えるおもちゃ会社の社員こそがいきいきと働くために、WLBを実現しよう」を合言葉に取り組んだ。

女性の育児休業取得者数



社員の ひとこと



育児休業から復帰後、在宅勤務制度トライアルを利用

【1年間の育児休業を取得し、平成23年6月に復職】

(株)タカラトミー
連結人事室
ワークライフバランス課
中村 真樹 係長

現在は、連結人事室で社員のWLBを推進する業務を行っています。復帰後1か月は短時間勤務を利用し通常より1時間早く退社していましたが、周囲の理解と協力があり仕事と育児の両立に徐々に慣れることができました。

在宅勤務日には、子どもを保育園に預けた後、終日自宅で業務を行っています。会社のパソコンを遠隔操作できるシステムはとても便利で、職場の自席にいるときと同じように業務ができます。また、子どもの急病時にもシステムを利用してるので精神的な安心にもつながります。

育児休業から復帰する際には、会社で実施された職場復帰セミナーに参加しました。先輩のママ社員から復帰後の仕事の進め方や、周りのサポートの必要性等について経験に基づく意見を聞くことができ、非常に参考になりました。また、同じ時期に復帰する社員同士のネットワークもできました。

育児休業から復帰した後は、休業前と働き方を変えざるを得ません。休業前は自分が納得できるまで仕事に時間をかけることができましたが、復帰後は時間制約ができ、そもそもいかずその葛藤に悩むことが多いです。そんなとき支えになつたのは、同じ境遇にある女性社員の存在

育児休業を取得しました

【育児休業取得期間: 平成24年6月に約2週間】

男性社員 K氏

妻が人事部に育児休業制度について詳しく聞いてくれたことで、私は初めてその詳細を知り、「そんな素晴らしい制度があるのか」と、取得することにしました。

育児休業中は家事・育児を妻と分担し、結果的に妻の負担を軽減できました。休業最終日には、妻から取得したことについて感謝の言葉をもらいました。また、子どもと外出する時間も多く設けました。この時期に親子で過ごしたことは、貴重な経験でした。

育児休業を取得するポイントは「自分がいなければ部署が回らない」と思わないことです。周囲の理解があれば一定期間いなくてもフォローが可能です。

私が取得したことをきっかけに、独身の同僚もこの制度に理解を深めたよう「自分に子どもができるなら育児休業を取得したい」と言っています。

代表的な取組①

在宅勤務制度で子育て支援



鈴木 茂 課長
(連結人事室
ワークライフバランス課)

TAKARA
TOMY®

東京モデル推進プロジェクト

WLBドリームプラン実現に向けて

株式会社タカラトミー

株式会社キディランド

株式会社タカラトミービジネスサービス

株式会社タカラトミーエンジニアリング

株式会社竜の子プロダクション

株式会社タカラトミーマーケティング

株式会社タカラトミーアーツ

株式会社タカラトミーエンタメディア

代表者: 代表取締役社長 富山 幹太郎

所在地: 東京都葛飾区立石7-9-10

設立: 昭和28年1月17日

従業員数: 641人(平成24年8月現在)

事業内容: 玩具等の企画・製造・販売

URL: <http://www.takaratomy.co.jp/>

実施目的

東京都の推進する「少子化打破緊急対策」の趣旨を受け、子どもたちに夢を与えるおもちゃ会社の社員こそが、いきいきと働くために、子育て支援やワークライフバランス等に積極的に取り組むべきと捉え、本プロジェクトを設立し、推進を図る。

3年間の取組

実施期間: 平成22年9月1日～平成25年3月31日

	22年度	23年度	24年度
業務の見直し	従業員意識・ニーズ・業務等に関する調査	ワークライフバランス(WLB)研修の実施 業務分析ヒアリングの実施 WLBコンサルタント養成講座の受講	従業員ニーズ・満足度等に関する調査 業務分析等業務の見直し事業(コンサルティング実施) 業務の見直しに伴う管理職・従業員等の研修事業
労働時間縮減	業務効率化推進研修の実施 リフレッシュ休暇制度・誕生日休暇制度の実施 所定外労働時間削減の取組	業務効率化研修の実施 リフレッシュ・誕生日休暇制度の全社導入	業務効率化・労働時間縮減に伴う管理職・従業員等の研修事業 誕生日を記念日休暇に拡大
多様な働き方実現	在宅勤務の制度・仕組みづくり・トライアルの実施		各種制度整備事業 システム導入等職場環境整備事業(i-Pad導入等によるモバイルワークのトライアルを実施)
子育て等両立支援	育児健康相談室の設置 男性社員向け育児セミナーの実施 男性の育児休業取得者のインタビューを社内発信	育児健康相談室の運用 子育て両立セミナーの実施 くるみんマークの取得促進	法を上回る育児休業制度導入等両立支援制度整備 育児・介護休業ハンドブックの作成 仕事と介護の両立セミナー等
人材育成		育児休業復帰セミナーの実施 育児・介護支援のための専用HP制作 女性向けキャリア研修の内容検討	女性係長・主任職向けキャリアアップ研修の実施
社会貢献		東京しごとの日事業(ファミリーデー)	WLBパンフレットの企画作成、国内グループ社員へ配布
その他			
プロジェクト推進	意義や活動内容について労働組合に説明し、意見交換 プロジェクトミーティングの開催	労働組合との意見交換 WLBポスターの制作、通信教育でのWLB講座開講、社外広報等	ピールプロジェクトの本格実施等(HPによる社内啓発等)

目標

- ① 所定外労働時間の縮減
(平成25年3月末までに平成22年度比10%縮減)
- ② 年次有給休暇の取得率の増加
(平成25年3月末までに現在から50%増加)
(平成25年3月末までに女性100%、男性5名以上)
- ③ 男女の育児休業取得率の増加
(平成25年3月末までに女性100%、男性5名以上)
- ④ 在宅勤務制度の導入と定着及び拡大
(平成25年3月末までにグループ会社を含め延べ120名の利用)
- ⑤ 女性管理職割合の増加
(平成25年3月末までに10%)

主な効果

- ▶ 所定外労働時間の削減 全部門の1か月間の所定外労働時間を管理職へ提示する等の取組やグループ会社各自の「NO残業デー」の実施等により、労働時間を縮減した。
* H23年度 所定外労働時間(1人あたり月平均) 前年度比 約3時間減少
- ▶ 育児休業取得者・復帰者の増加 子育て・イクメンセミナーの実施、職場復帰セミナーの実施等により、育児休業取得者がH24年度にH21年度比2倍以上に増加(男性の取得者は3人)。また、育児休業後はほぼ100%の社員が復帰した。
- ▶ 在宅勤務のトライアル実施により、多様な働き方を実現 社内システムの遠隔操作を可能にするUSBの導入により、子育てをする社員等のニーズにあった働き方が実現した(延べ112人が利用)。H24年11月より本格開始を予定。
- ▶ 育児健康相談室による両立支援の拡充 育児健康相談室を設置。そのニーズの高さから、当初は5社の設置だったが、これを8社に拡大。社員の健康維持や、育児や介護の両立支援につながった。毎月平均30人以上が利用。
- ▶ ファミリーデーの実施により社員のモチベーションアップ 社員の家族が職場を訪問し、仕事に関する理解を深めるため「ファミリーデー」を実施。2年連続で参加者は200名を超える(うち子ども約120名)、社員・家族・職場のメンバーの間で理解が深まった。その結果、社員のモチベーションが向上した。

所定外労働時間の比較

